資料2

宇宙政策委員会の検討体制について

平成 27 年 5 月 11 日

１．概要

宇宙基本計画が本年1月9日の宇宙開発戦略本部において決定されたことを踏まえ、同計画の中で「我が国の宇宙政策の目標」として掲げられている事項等について対応すべく、本年2月に宇宙政策委員会の下の部会構成を改編し、「宇宙安全保障部会」、「宇宙民生利用部会」、「宇宙産業・科学技術基盤部会」を設置。

宇宙関連の法制度及び宇宙科学・探査について重点的に審議するため、宇宙産業・科学技術基盤部会の下に、「宇宙法制小委員会」及び「宇宙科学・探査小委員会」を設置。

また、改正独立行政法人通則法の施行を踏まえ、平成 27 年 4 月 10 日付で宇宙政策委員会令を改正し、宇宙政策委員会に「国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会」を設置。当該分科会において、国立研究開発法人に移行する独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の業務実績評価等について審議。

２．体制図

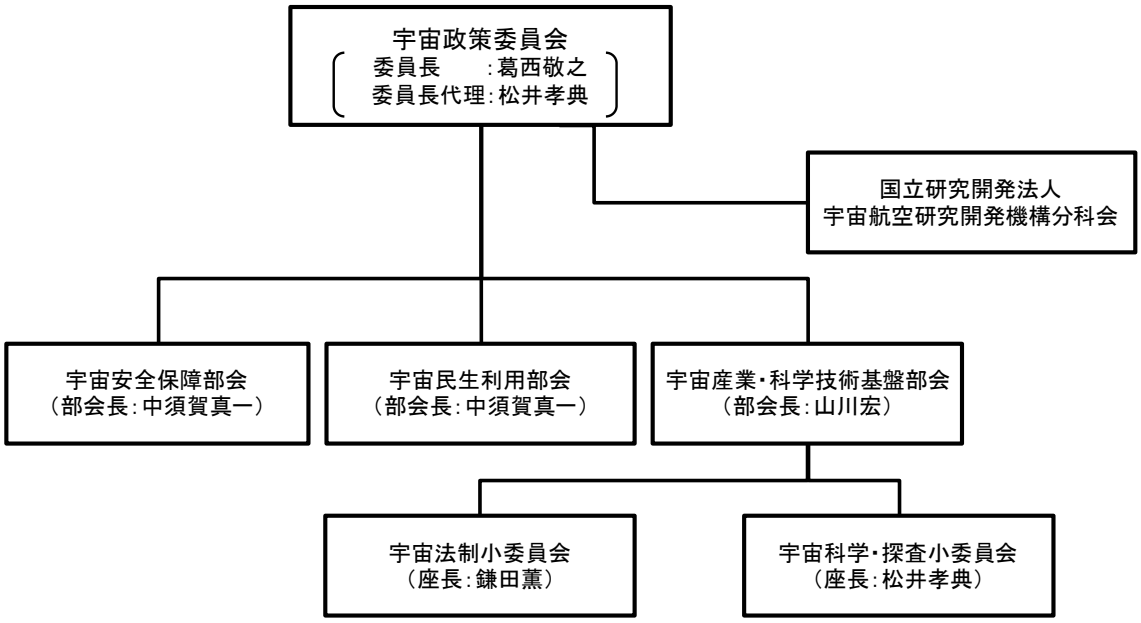

（参考）

宇宙政策委員会令（平成二十四年政令第百八十六号）（抄）

（下線部は平成27年4月10日付改正箇所）

（分科会）

第五条　委員会に、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会（以下「分科会」という。）を置く。

２　分科会は、委員会の所掌事務のうち、次に掲げる事務をつかさどる。

一　内閣総理大臣の諮問に応じて国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議すること。

二　前号に掲げる事項に関し、内閣総理大臣に意見を述べること。

３　分科会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、内閣総理大臣が指名する。

４　分科会に、分科会長を置き、分科会に属する委員の互選により選任する。

５　分科会長は、分科会の事務を掌理する。

６　分科会長に事故があるときは、分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

７　委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

（部会）

第六条　委員会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

２　部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、委員長が指名する。

３　部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから委員長が指名する。

４　部会長は、当該部会の事務を掌理する。

５　部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

６　委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

（雑則）

第十条　この政令に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

宇宙政策委員会　委員名簿

委員長	葛西　敬之	東海旅客鉄道株式会社代表取締役名誉会長
委員長代理	松井　孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長 東京大学名誉教授
	青木　節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
	松本　紘	国立研究開発法人理化学研究所理事長
	山川　宏	京都大学生存圏研究所 宇宙圏航行システム工学分野教授
	山崎　直子	宇宙飛行士

（敬称略）

宇宙政策委員会　宇宙安全保障部会の設置について

１．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「我が国の宇宙政策の目標」として、「宇宙安全保障の確保」が掲げられており、具体的には「宇宙空間の安定的利用の確保」、「宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化」及び「宇宙協力を通じた日米同盟等の強化」に取り組むこととされている。

このため、宇宙政策委員会の下に「宇宙安全保障部会」（以下、「部会」という。）を設置し、上記取り組みに係る検討を進めることとする。

２．　検討事項

部会の検討事項は以下の通りとする。

（１）宇宙空間の安定的利用の確保に向けた取り組みについて

（２）宇宙を活用した我が国の安全保障能力の強化に向けた取り組みについて

（３）宇宙協力を通じた日米同盟等の強化に向けた取り組みについて

（４）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

３．　委員構成

部会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

４．　庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

５．　その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

宇宙政策委員会　宇宙安全保障部会　委員名簿

部会長	中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
部会長代理	片岡　晴彦	前防衛省航空幕僚長
	青木　節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	折木　良一	元防衛省統合幕僚長
	久保　文明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	白坂　成功	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科准教授
	名和　利男	株式会社サイバーディフェンス研究所 理事・上級分析官
	仁藤　雅夫	スカパーＪＳＡＴ株式会社取締役執行役員副社長
	山川　宏	京都大学生存圏研究所 宇宙圏航行システム工学分野教授

（敬称略）

宇宙政策委員会　宇宙民生利用部会の設置について

１．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「我が国の宇宙政策の目標」として、「民生分野における宇宙利用の推進」が掲げられており、具体的には「宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現」及び「関連する新産業の創出」に取り組むこととされている。

このため、宇宙政策委員会の下に「宇宙民生利用部会」（以下、「部会」という。）を設置し、上記取り組みに係る検討を進めることとする。

２．　検討事項

部会の検討事項は以下の通りとする。

（１）宇宙を活用した地球規模課題の解決と安全・安心で豊かな社会の実現に向けた取り組みについて

（２）関連する新産業の創出に向けた取り組みについて

（３）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

３．　委員構成

部会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

４．　庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

５．　その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

宇宙政策委員会　宇宙民生利用部会　委員名簿

部会長	中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
部会長代理	白坂　成功	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科准教授
	石田　真康	A.T.カーニー株式会社プリンシパル
	伊勢　清貴	トヨタ自動車株式会社専務役員
	植木　英次	株式会社NTTデータ取締役常務執行役員
	遠藤　信博	日本電気株式会社代表取締役執行役員社長
	後藤　高志	株式会社西武ホールディングス代表取締役社長
	柴﨑　亮介	東京大学空間情報科学研究センター教授
	髙山　善司	株式会社ゼンリン代表取締役社長
	田村　圭子	新潟大学危機管理室教授
	山川　宏	京都大学生存圏研究所 宇宙圏航行システム工学分野教授

（敬称略）

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会の設置について

１．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「我が国の宇宙政策の目標」として、「宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化」が掲げられており、具体的には「宇宙産業関連基盤の維持・強化」及び「価値を実現する科学技術基盤の維持・強化」に取り組むこととされている。

このため、宇宙政策委員会の下に「宇宙産業・科学技術基盤部会」（以下、「部会」という。）を設置し、上記取り組みに係る検討を進めることとする。

２．　検討事項

部会の検討事項は以下の通りとする。

（１）宇宙産業関連基盤の維持・強化に向けた取り組みについて

（２）価値を実現する科学技術基盤の維持・強化に向けた取り組みについて

（３）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

３．　委員構成

部会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会令に基づき、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、部会に部会長を置く。部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

４．　庶務

部会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

５．　その他

前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会　委員名簿

部会長	山川　宏	京都大学生存圏研究所 宇宙圏航行システム工学分野教授
部会長代理	鎌田　薫	早稲田大学総長
部会長代理	松井　孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長 東京大学名誉教授
	青木　節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	下村　節宏	一般社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進委員長 三菱電機株式会社相談役
	白地　浩三	三菱商事株式会社常務執行役員機械グループＣＥＯ
	中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
	中村　友哉	株式会社アクセルスペース代表取締役ＣＥＯ
	松尾　弘毅	公益財団法人宇宙科学振興会理事長 宇宙科学研究所名誉教授
	松本　紘	国立研究開発法人理化学研究所理事長
	薬師寺　泰蔵	慶應義塾大学名誉教授
	山崎　直子	宇宙飛行士
	渡邉　篤太郎	元独立行政法人宇宙航空研究開発機構執行役

（敬称略）

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会
宇宙法制小委員会の設置について

１．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「宇宙開発利用全般を支える体制・制度等の強化策」として「法制度等整備」が掲げられており、「宇宙活動法案」及び「リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる制度的担保を図るための新たな法案」について、平成28年の通常国会への提出を目指すこととされている。

このため、宇宙政策委員会 宇宙産業・科学技術基盤部会の下に「宇宙法制小委員会」（以下、「小委員会」という。）を設置し、上記に係る検討を進めることとする。

２．　検討事項

小委員会の検討事項は以下の通りとする。

（１）宇宙活動法案について

（２）リモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業を推進するために必要となる制度的担保を図るための新たな法案について

（３）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

３．　委員構成

小委員会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、小委員会に座長を置く。座長は、小委員会に属する委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。

４．　庶務

小委員会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

５．　その他

前各項に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会
宇宙法制小委員会　委員名簿

座長	鎌田　薫	早稲田大学総長
座長代理	青木　節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	浅田　正彦	京都大学公共政策大学院教授
	宇賀　克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	小塚　荘一郎	学習院大学法学部教授
	櫻井　敬子	学習院大学法学部教授
	柴﨑　亮介	東京大学空間情報科学研究センター教授
	下村　節宏	一般社団法人日本経済団体連合会宇宙開発利用推進委員長 三菱電機株式会社相談役
	白井　恭一	慶應義塾大学法学大学院非常勤講師 前東京海上日動火災保険株式会社航空保険部 部長
	中須賀　真一	東京大学大学院工学系研究科教授
	安岡　善文	東京大学名誉教授

（敬称略）

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会
宇宙科学・探査小委員会の設置について

１．設置の目的

宇宙基本計画（平成27年1月9日 宇宙開発戦略本部決定）において、「宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施方針」として、「宇宙科学・探査及び有人宇宙活動」が掲げられており、「学術としての宇宙科学・探査」については、ボトムアップを基本としてJAXAの宇宙科学・探査ロードマップを参考にしつつ、今後とも一定規模の資金を確保し、推進することとされている。

このため、宇宙政策委員会 宇宙産業・科学技術基盤部会の下に「宇宙科学・探査小委員会」（以下、「小委員会」という。）を設置し、上記に係る検討を進めることとする。

２．　検討事項

小委員会の検討事項は以下の通りとする。

（１）戦略的に実施する中型計画及び公募型小型計画の動向について
（２）太陽系科学探査分野におけるプログラム化の在り方について
（３）その他

なお、具体的な検討に当たっては、必要に応じて、関係者の出席を得て、検討を進めることとする。

３．　委員構成

小委員会に属する委員、臨時委員及び専門委員は、宇宙政策委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。また、小委員会に座長を置く。座長は、小委員会に属する委員及び臨時委員のうちから、委員長が指名する。

４．　庶務

小委員会の庶務は、内閣府宇宙戦略室において処理する。

５．　その他

前各項に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

宇宙政策委員会　宇宙産業・科学技術基盤部会
宇宙科学・探査小委員会　委員名簿

座長	松井　孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長 東京大学名誉教授
座長代理	薬師寺　泰蔵	慶應義塾大学名誉教授
	市川　隆	東北大学大学院理学研究科教授
	小野田　淳次郎	独立行政法人宇宙航空研究開発機構名誉教授 前宇宙科学研究所所長
	倉本　圭	北海道大学大学院理学研究院教授
	藤井　良一	名古屋大学太陽地球環境研究所教授
	松本　紘	国立研究開発法人理化学研究所理事長
	山崎　直子	宇宙飛行士

（敬称略）

宇宙政策委員会　国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構分科会　委員名簿

青木　節子	慶應義塾大学総合政策学部教授
白坂　成功	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科准教授
関　淑子	付加価値技術研究所代表
田辺　国昭	東京大学大学院法学政治学研究科 ・公共政策大学院教授
山川　宏	京都大学生存圏研究所 宇宙圏航行システム工学分野教授

（敬称略）